

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
専門学校水戸ビューティカレッジ		平成15年3月25日	八文字 典昭	〒310-0812 茨城県水戸市浜田2-14-14 (電話) 029-228-2188																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人八文字学園		昭和57年4月1日	八文字 和宏	〒310-0812 茨城県水戸市浜田2-16-12 (電話) 029-221-8800																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	総合ビューティ学科		平成17年文部科学省 告示第30号	--																						
学科の目的	トータルビューティを基本理念として、美容師(美容業)のサロンワークに必要な技術や知識、又エステ、ネイル、メイク等も総合的に学習し、即戦力の人材育成を目指す。																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2070時間	324	--	1746	--	--																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	19人	0人	16人	10人	26人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験による点数評価及び課題提出物の評価																							
長期休み	■学年始: 4月1日～4月9日 ■夏季: 7月25日～8月25日 ■冬季: 12月23日～1月7日 ■学年末: 3月25日～3月31日		卒業・進級条件	既定の科目及び履修時間をすべて履修すること。 進級時 1026時間 卒業時 1044時間																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者の保護者へ連絡。 学生との個別面談。 保護者、学生との三者面談。		課外活動	■課外活動の種類 コロナウイルス感染症予防の為なし ■サークル活動: 無																							
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) エステサロン、ネイルサロン、化粧品メーカー。 ■就職指導内容 1年次の10月から3月にかけて、校内ガイダンス開催。 就職活動のための資料公開。(求人票、昨年の求人データ等) 学生に対し個別に就職相談を行い、就職先を紹介。 ■卒業者数: 7人 ■就職希望者数: 7人 ■就職者数: 7人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AEA上級エステ検定</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>メイク検定2級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル検定中級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト検定2級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	AEA上級エステ検定	③	7人	7人	メイク検定2級	③	4人	4人	ジェルネイル検定中級	③	0人	0人	ネイリスト検定2級	③	0人	0人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
AEA上級エステ検定	③	7人	7人																								
メイク検定2級	③	4人	4人																								
ジェルネイル検定中級	③	0人	0人																								
ネイリスト検定2級	③	0人	0人																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者19名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者17名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 経済的理由、学習意欲の低下、企業等への就職 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生に対してのカウンセリング。 保護者を交えての三者面談。		■中退率	10.5%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学業特待・資格特待・精勤特待																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.mito.ac.jp/beauty/index.html																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界から、必要とされる実践的な知識及び技術の修得が求められるため、各企業、業界団体と連携し授業に対し、組織的な教育を行うことにより、実務に即した知識や技術の修得が可能となり、即戦力の人材育成となる専修学校専門課程における職業教育の向上につながる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、職業教育水準の維持向上を目的として企業・業界団体等と連携し、業界における人材の専門性に関する動向・国又は地域の産業振興(の方向性)・新成長分野の知識・技術・技能等を反映して教育課程の編成や授業方法の改善・見直しのための提言等を行うものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
赤上 喜久子	茨城県美容業生活衛生同業組合 監事	令和2年7月1日～令和7年3月31日	①
堤 圭司	堤美容商事株式会社 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	③
宮上 修	タカラベルモント株式会社 北関東東理美容営業所 所長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	③
松井 忠重	(株)ティーエム・プロジェクト 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	③
八文字 典昭	水戸ビューティカレッジ 学校長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	
仲田 香代子	水戸ビューティカレッジ 美容学科長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	
内田 さゆり	水戸ビューティカレッジ 総合ビューティ学科長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

原則として、年2回、毎年度8月及び3月に学内で開催するほか、必要に応じて随時開催することとする。

第1回 令和2年12月21日 14:00～16:00

第2回 令和2年3月25日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

編成委員会からの提言等に関して、授業及び学生に対する指導力の向上及び就業先に必要とされる実践的な知識や技術の修得に直結するものは、授業科目に反映させ、産学連携としての効果を上げる。各委員からネイルや脱毛が身近な美容として一般的になってきている。学生に対して新しいネイル技術(機器も含む。)や脱毛に関しても授業に取り入れたほう(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携した授業を通して、就業先に必要とされる知識及び技術の向上や適切な判断力、コミュニケーション力を養成し、専門課程における職業教育の向上につなげる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と連携した授業を通して、就業先に必要とされる知識及び技術の向上や適切な判断力、コミュニケーション力を養成し、専門課程における職業教育の向上につなげる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイクアップⅠ	メイクアップ概論、ベースメイク等のメイクの基礎知識、基	(株)フォレスト
メイクアップⅡ	ブライダルメイク、映像メイク、イメージメイクなどのメイクの	日本メイクアップ連盟
ネイルケアⅠ	ネイル理論やネイルケア、衛生措置などの基礎知識、基礎技術を修得する。	Arry Nail
ネイルケアⅡ	エンボスアート、3Dアートなどのネイルチップの作成をする。卒業生制作を行い校内コンテストで発表する。	Arry Nail
エステティック技術	フェイシャル、ボディ、脱毛、カウンセリング、接客対応など基礎から応用までの知識、技術を修得する。	日本エステティック業協会

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人八文字学園水戸ビューティカレッジ教職員研修規定に基づき、職務の遂行に必要な知識・技能等を修得するために、本校又は研修の実施に当たる機関が定める規律に従って計画的に研修を受講している。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「衛生管理指導員講習会研修」(連携企業等:NPO法人 日本ネイリスト協会) webで参加
 期間:令和2年5月28日(火) 対象:ネイル指導員1名
 内容:衛生管理指導員講習会研修
 研修名「AEA登録試験官・認定講師勉強会研修」(連携企業等:日本エステティック業協会) webで参加
 期間:令和2年8月19日(月) 対象:エステ指導員1名
 内容:AEA登録試験官勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「茨城県専修学校各種連合会(知って役立つ労働法セミナー)」(連携企業等:茨城県専修学校各種連合会) 中止
 期間:令和3年3月29日(月) 対象:教職員11名
 内容:就職支援講座後援会研修

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「衛生管理指導員講習会研修」(連携企業等:NPO法人 日本ネイリスト協会)
 期間:令和2年5月 対象:ネイル指導員1名
 内容:衛生管理指導員講習会研修
 研修名「AEA登録試験官・認定講師勉強会研修」(連携企業等:日本エステティック業協会)
 期間:令和2年8月 対象:エステ指導員1名
 内容:AEA登録試験官勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「茨城県専修学校各種連合会(就職支援講座後援会研修)」(連携企業等:茨城県専修学校各種連合会)
 期間:令和4年3月 対象:教職員
 内容:就職支援講座後援会研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関

(1) 学校関係者評価の基本方針
 本校の学校評価は、本校が自らの教育活動、その他の学校運営について、組織的、継続的な改善を図り、その説明責任を果たすこと、及びそれによって、企業等からの理解と参画を得て、その連携協力による教育を推進することにより、職業教育の水準の維持向上が図られることを期して行うものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況
 卒業生や各業界団体者の豊富な実務経験を通して、就業先となる美容業界から、美容の仕事をする上で必要な知識、お授業に反映させ、専修学校専門課程における職業教育の向上につなげる。各委員から、美容分野の仕事に就く場合は、大切だが、お客様に対する接客技術もとても重要になってくることを、学生に理解させ就職して欲しいとの要望。接客技術必要な知識として指導する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和3年7月31日

名前	所属	任期	種別
海老澤 孝宏	株式会社AVANZARE(アクセスムーン)講師	令和2年7月1日～令和7年3月31日	卒業生
高野 勇人	美容室pua*nanala オーナー	令和2年7月1日～令和7年3月31日	卒業生
赤上 喜久子	茨城県美容業生活衛生同業組合 監事	令和2年7月1日～令和7年3月31日	団体役員
宮上 修	タカラベルモント株式会社 北関東理美容営業所 所長	令和2年7月1日～令和7年3月31日	企業等委員
堤 圭司	堤美容商事株式会社 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	企業等委員
松井 忠重	(株)ティーエム・プロジェクト 代表取締役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	企業等委員
大部 昇	サンライト旅行合同会社 取締役相談役	令和2年7月1日～令和7年3月31日	地域住民
田村 浩寿	茨城県美容業衛生同業組合 常務理事	令和2年7月1日～令和7年3月31日	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:<http://www.mito.ac.jp/disclosure/index.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該専修学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資す
当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するため、ホームページにて公開。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要
(2) 各学科等の教育	各学科の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	その他の教育活動
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費
(8) 学校の財務	財務状況
(9) 学校評価	自己点検評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.mito.ac.jp/disclosure/index.html>

授業科目等の概要

(衛生専門課程総合ビューティ学科) 令和2年度																
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			メイクアップⅠ	メイクアップ概論、形態学、色彩、スキンケア、ベースメイク、アイメイク、リップメイクなどの基礎知識を修得する。	1通	216		△		○	○	○	○	○	
2	○			メイクアップⅡ	イメージメイク、ブライダルメイク、映像メイク、舞台メイクなど応用メイクの知識、技術を修得する。	1通	180		△		○	○	○			○
3	○			ネイルケアⅠ	ネイルケア、カラーリング、フラットアート、リペアなどの基礎知識、技術を修得する。	1通	108		△		○	○	○	○		○
4	○			ネイルケアⅡ	アクリルネイル（エンボスアート、3Dアート等）、ジェルネイルの技術を修得し、卒業作品を制作する。	1通	216		△		○	○	○	○		○
5	○			エステティック技術Ⅰ	ボディ、フェイシャル、脱毛の基礎知識、接客対応、ボディトリートメント等を修得する。	1通	306		△		○	○	○			○
6	○			エステティック技術Ⅱ	カウンセリングやエステ機器を使用した、ボディ、フェイシャル等の応用技術を修得する。	1通	216		△		○	○	○			○
7	○			エステティック学科Ⅰ	エステティック概論、皮膚科学、解剖生理学、運動生理学、栄養学、化粧品学、関連法規、衛生消毒、救急法について学習する。	1通	72		○			○		○		
8	○			エステティック学科Ⅱ	エステティック電気学、機器学、カウンセリング、サロンマネジメント、東洋西洋のセラピー、脱毛学、について学習する。	1通	108		○			○		○		
9	○			美容総合技術Ⅰ	まとめ髪、アップスタイル等の基礎技術を修得する。	1通	180				○	○		○		
10	○			美容総合技術Ⅱ	着付けの身だしなみ、作法等を修得する。	1通	144				○	○		○		
11	○			色彩学	色の分類、見え方、感情、色名などの基礎を学習する。	1通	18		○			○			○	
12	○			ビジネス	企業から求められる人物像、社会人として身に付けるマナー、知識を中心に、職業観、勤労観を学習する。	1通	18		○			○		○		

